



# 秋田働き方改革推進支援センター 出張相談会のご案内

御社では

# 働き方 改革

始めましたか？

**相談  
無料**

**秘密  
厳守**

こ  
ん  
な  
方  
に  
お  
す  
す  
め

秋田働き方改革推進支援センターは  
皆様の『働き方改革』を支援いたします。

「働き方改革」で何をすればよいかわからない方

「働き方改革」の内容をお伝えし、企業の課題解決  
に向けたアドバイスを致します。

人手不足解消を検討中の方

パート・アルバイトの正社員転換、処遇改善などを  
考えている事業主様をサポート致します。

コロナ禍における新しい働き方を検討中の方

事業の改善、職場環境の改善、従業員の能力向上等  
を考えている事業主様をサポート致します。

## 令和4年度相談会 開催日時

会場：大曲商工会議所 大仙市大曲通町1番13号

開催日程：第2水曜日 時間：13:30～16:30

6月8日	7月13日	8月10日	9月14日	10月12日
11月9日	12月14日	1月11日	2月8日	3月8日

【事前予約制】各相談日の前日までに、お電話又は裏面相談申込書にてFAXでお申し込みください。

お問い合わせはこちらから 0120-695-783 (通話料無料)

秋田働き方改革推進支援センター 受付時間 9:00～17:00 (土日祝を除く)

〒010-0921 秋田市大町3-2-44 大町ビル3F

TEL : 018-865-5335 (※フリーダイヤルが繋がらない場合、有料) FAX : 018-823-3883

Mail:support@hatarakikata.akita.jp

<https://hatarakikatakaiaku.mhlw.go.jp/top/consultation/akita.html>

# 出張相談会相談申込書

相談をご希望の場合は、直接お電話いただくか、相談申込書に事業所情報等をご記入のうえ、FAXをご送信ください。折り返しご連絡させていただきます。

**FAX : 018-823-3883**

令和 年 月 日

貴事業所	名称			
	所在地	〒 (電話： - - / FAX： - - )		
	代表者名	ご担当者名等	部署名： 氏名：	
		E-Mail：		
	資本金の額 又は出資の総額	常時雇用する 企業全体の 労働者数	人	(うち非正規雇用労働者 人)
産業分類 (いずれかに○)	A 農業・林業 B 漁業 C 鉱業・採石業・砂利採取業 D 建設業 E 製造業 F 電気・ガス・熱供給・水道業 G 情報通信業 H 運輸業・郵便業 I 卸売業・小売業 J 金融業・保険業 K 不動産業・物品賃貸業 L 学術研究・専門・技術サービス業 M 宿泊業・飲食サービス業 N 生活関連サービス業・娯楽業 O 教育・学習支援業 P 医療・福祉 Q 複合サービス事業 R サービス業 (他に分類されないもの)			

**ア、ご相談内容 ※該当する項目に○をつけて下さい。(複数選択可)**

- ・ 労働時間等の労務管理 (休日・休暇)
- ・ 就業規則他諸規定、各種労使協定
- ・ 賃金、賞与、退職金制度
- ・ 生産性向上による賃金引上げ
- ・ 売上向上
- ・ 労働紛争、セクハラ、パワハラ等
- ・ 新型コロナウイルスに関連する支援策
- ・ その他 ( )
- ・ 同一労働同一賃金
- ・ 労働条件管理全般
- ・ 退職、定年再雇用、解雇等
- ・ 人材募集・育成、教育訓練
- ・ 社会保険、労働保険
- ・ ストレス (メンタル) チェック
- ・ テレワーク
- ・ 職務分析・職務評価
- ・ 助成金の活用
- ・ 職場環境、労働安全衛生
- ・ 人手不足解消
- ・ 育児介護両立支援
- ・ モチベーション
- ・ 何をやっていいかわからない

**イ、出張相談会での相談を希望する日時をご記入ください。 会場：大曲商工会議所**

相談希望日時 ( 月 日 ① 13時半～14時半、② 14時半～15時半、③ 15時半～16時半 )

※相談時間は原則として1時間以内とさせていただきます。

※同一日時に希望が重なった場合は、ご連絡のうえ調整させていただく場合があります。

**ウ、貴事業所に参与している社会保険労務士はいらっしゃいますか？ ・ いる ・ いない**

**エ、その他ご要望等がございましたらご記入ください。( )**